

(様式第 1 5)

本交付規程第 2 1 条第 1 項をご確認の上様式第 1 5 のご提出をお願い致します。

取得財産等管理明細表
(令和 2 年度)

① 区分	② 財産名	③ 規格	④ 数量	⑤ 単価	⑥ 金額	⑦ 取得 年月日	⑧ 処分 制限期 間	⑨ 保管 場所	⑩ 備考
(エ)	〇〇スキャン ツール	ABC2020	1	500,000 円	500,000 円	令和2年11 月15日	5年	〇〇自動車 株式会社 東京都千代 田区神田錦 町〇-〇-〇	交付決 定番号 を記入

- ①区分 : 表下の(注)(2)の(ア)~(キ)より選択して記入すること。
- ②財産名 : 当該補助事業で導入した補助対象機器の名称・型式を記入すること。
- ③規格 : 当該補助事業で導入した補助対象機器の品番を記入すること。
- ④数量 : 当該補助事業で導入した補助対象機器の台数を記入すること。
※補助対象機器を複数台数導入した場合は表下の(注)(3)を参照すること。
- ⑤単価 : 当該補助事業で導入した補助対象機器の購入単価(消費税等をのぞく)を記入すること。
※補助対象機器の購入単価については、支払領収証書や請求書等で確認すること。
- ⑥金額 : ⑤に記入した単価に数量を乗じた値を記入すること。
- ⑦取得年月日 : 検収年月日を記入すること。
- ⑧耐用年数 : 公募要領 P.15~16 6.1) 取得財産等の管理の③を参照すること。
- ⑨保管場所 : 当該補助事業で導入した補助対象機器の設置した事業場を記入すること。
- ⑩備考 : 補助金交付決定通知書(様式第 2)に記載の交付決定番号を記入すること。

(注)

- (1) 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付規程第 2 1 条第 1 項に定める処分制限額以上の財産とする。
- (2) 財産名の区分は、(ア)不動産、(イ)船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドック、(ウ)(ア)(イ)に掲げるものの従物、(エ)車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、(オ)無形資産、(カ)開発研究用資産、(キ)その他の物件とする。
- (3) 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。
- (4) 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

(備考) 用紙は、日本産業規格 A 4 とし、縦位置とする。

※PCKKの貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金(使用過程車の省エネ性能維持推進事業)は、経済産業省が定めた貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金(トラック輸送の省エネ化推進事業及び使用過程車の省エネ性能維持推進事業)交付要綱第 3 条に基づく国庫補助金の使用過程車の省エネ性能維持推進事業を行おうとする方に交付するものです。